

令和5年度 青森市補正予算案の概要

【 12月補正(その4) 】

令和5年度 12月補正（その4）

歳入歳出補正予算事項別明細書

会計 001 一般会計

（歳 入）

款	補正前予算額	補 正 額	計
1 市 税	34,241,687	0	34,241,687
2 地 方 譲 与 税	918,396	0	918,396
3 利 子 割 交 付 金	14,292	0	14,292
4 配 当 割 交 付 金	108,771	0	108,771
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	56,991	0	56,991
6 法 人 事 業 税 交 付 金	512,708	0	512,708
7 地 方 消 費 税 交 付 金	7,312,574	0	7,312,574
8 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	17,969	0	17,969
9 環 境 性 能 割 交 付 金	68,347	0	68,347
10 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 助 成 交 付 金	3,123	0	3,123
11 地 方 特 例 交 付 金	283,665	0	283,665
12 地 方 交 付 税	27,170,533	0	27,170,533
13 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	37,648	0	37,648
14 分 担 金 及 び 負 担 金	570,803	0	570,803
15 使 用 料 及 び 手 数 料	1,614,830	0	1,614,830
16 国 庫 支 出 金	31,641,440	3,932,910	35,574,350
17 県 支 出 金	11,486,671	0	11,486,671
18 財 産 収 入	305,338	0	305,338
19 寄 附 金	802,089	0	802,089
20 繰 入 金	4,904,844	153,944	5,058,788
21 繰 越 金	1	0	1
22 諸 収 入	1,731,759	0	1,731,759
23 市 債	7,064,940	0	7,064,940
歳 入 合 計	130,869,419	4,086,854	134,956,273

（歳 出）

款	補正前予算額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国・県支出金	市債	その他	
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
1 議 会 費	596,100	0	596,100				
2 総 務 費	10,495,117	12,313	10,507,430	12,313			
3 民 生 費	61,679,277	3,457,545	65,136,822	3,457,545			
4 衛 生 費	8,751,776	64,506	8,816,282	64,506			
5 労 働 費	31,681	0	31,681				
6 農 林 水 産 業 費	1,743,720	143,624	1,887,344	79,745			63,879
7 商 工 費	2,780,484	372,416	3,152,900	282,351			90,065
8 土 木 費	12,157,940	36,450	12,194,390	36,450			
9 消 防 費	4,041,495	0	4,041,495				
10 教 育 費	14,409,707	0	14,409,707				
11 災 害 復 旧 費	51,918	0	51,918				
12 公 債 費	13,315,112	0	13,315,112				
13 諸 支 出 金	715,092	0	715,092				
14 予 備 費	100,000	0	100,000				
歳 出 合 計	130,869,419	4,086,854	134,956,273	3,932,910	0	0	153,944

補正予算の内訳

(単位:千円)

【議案第 146 号】

I 令和5年度青森市一般会計補正予算(第7号)

補正前予算額	130,869,419
今回補正額	4,086,854
計	134,956,273

◇ 補正の内容 ◇

1 歳 出 [款・項・目]

陸奥湾ホタテの高水温被害に対する市の緊急対策

○ 青森市ホタテガイ生産力強化支援事業 [6・1・3] [6・3・2] 63,879

令和4年からの採苗不振等の影響及び令和5年の陸奥湾の高水温の影響を受けた漁業者等に対する緊急支援に要する経費

①特定養殖共済掛金補助事業 15,045

漁業者が加入する特定養殖共済に係る掛金を支援

◆対象者：ホタテガイ養殖漁業者(130者)

◆対象経費：特定養殖共済掛金

◆補助率：2分の1

②ホタテガイ母貝確保対策事業 14,300

自然繁殖を促す地まき放流用として、半成貝(令和5年産貝)を購入する経費を支援

◆対象：青森市漁業協同組合及び後潟漁業協同組合

◆対象経費：地まき放流用のホタテガイ購入金額

◆補助率：10分の10(購入単価275円/kg)

③漁業団体経営支援対策事業 20,034

漁協が漁業者から受け取る予定の漁業行使料を免除した場合にその免除額を支援

◆対象：青森市漁業協同組合及び後潟漁業協同組合

◆対象経費：漁業行使料免除額

◆補助率：10分の10(1ヶ統当たり6,000円)

④ホタテガイ母貝確保緊急対策事業 8,000

高水温によるホタテガイ被害を受け、1月から3月の成貝出荷を抑制し、産卵後の4月以降に出荷する際の損失を補てんするための基金造成に対する支援

◆実施方法：むつ湾漁業振興会が基金を造成

◆基金総額：400,000千円(うち青森市：8,000千円)

⑤青森市農林水産事業者活動継続支援事業 6,500

農林水産業者に対する生産資材等への支援に要する経費

◆対象者：ホタテガイ養殖漁業者(130者)

◆助成額：経営活動に必要な経費(燃料費、資材費等)として5万円

国の経済対策関連事業

- 物価高騰対応重点支援給付金給付事業 [3・1・1] 3,344,902
物価高に最も切実に苦しんでいる、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯に対し「物価高騰対応重点支援給付金」を給付するために要する経費
- ◆対象者：世帯全員の令和5年度分の住民税均等割が非課税である世帯
 - ◆基準日：令和5年12月1日
 - ◆給付額：1世帯当たり7万円（対象見込数 47,250 世帯）
 - ◆申請手続：住民税非課税世帯等に対して確認書等を送付
 - ◆支給時期：申請受付後、順次支給（初回支給日：令和6年1月18日予定）
- 子ども食堂等物価高騰対策支援事業 [3・2・1] 1,060
市内の子ども食堂等の運営団体等への支援金の支給に要する経費
- ◆対象：市内で子ども食堂等を運営している団体等（対象見込数 21 事業者）
 - ◆助成額：1団体当たり5万円
- 医療・福祉施設等物価高騰対策支援金給付事業 176,089
[3・1・2] [3・1・3] [3・2・2] [4・1・1]
医療・福祉施設・公衆浴場等に対する支援金の支給に要する経費
- ・医療施設等 61,599
病院、有床医科診療所：10万円+病床数×5千円
無床医科診療所、歯科診療所：10万円（定額）
薬局、助産所、施術所：5万円（定額）
 - ・高齢者施設等 66,857
入所系：有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅
・定員30人以上：定員×3,500円・定員29人以下：10万円（定額）
有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅以外
・定員30人以上：定員×5千円・定員29人以下：15万円（定額）
通所系：10万円（定額）、訪問系：5万円（定額）
 - ・障害児者施設等 32,492
入所系：定員30人以上 定員×5千円・定員29人以下 15万円（定額）
通所系：10万円（定額）、訪問系：5万円（定額）
 - ・児童入所施設 730
児童養護施設等：定員30人以上 定員×5千円・定員29人以下 15万円（定額）
小規模住居型児童養育事業等：5万円（定額）
 - ・保育施設 11,504
定員20人以上：定員×1,250円・定員19人以下：2万5千円（定額）
 - ・一般公衆浴場 2,907
市内にある私設の一般公衆浴場：1施設当たり10万円（定額）
- 青森市農林水産事業者活動継続支援事業 [6・1・3] 86,245
農林水産業者に対する生産資材等への支援に要する経費（※ホタテ養殖漁業者分再掲を含む）
- ◆対象者：一次産業者（自家消費を除く販売用生産者）
（農業1,470者、林業23者、漁業221者）
 - ◆助成額：一次産業者の経営活動に必要な経費（燃料費、資材費、肥料費、飼料費等）として5万円

- 青森市中小企業者等物価高騰対策応援事業 [7・1・2] 247,432
 市内の個人事業主を含む中小企業者を対象とした支援金の支給に要する経費
 ◆対象者：①市内に店舗・事業所等を有する中小企業者または小規模事業者等（個人事業主を含む）
 ②公務を除く全業種の事業者（ただし、本市の令和5年12月補正（その4）において予算計上する他の助成金等を受給する者を除く）
 ◆助成額：法人 5万円、個人事業主 2万5千円
- 青森市商店街振興組合等物価高騰対策応援事業 [7・1・2] 905
 市内の商店街振興組合等を対象とした支援金の支給に要する経費
 ◆対象：市内にある商店街振興組合（3団体）、商店会（15団体）
 ◆助成額：1団体当たり5万円
- 町会活動支援事業 [2・1・1] 12,313
 町会及び町内会が行う地域活動にかかる費用への助成に要する経費
 ◆対象：町会及び町内会（合計408町会）
 ◆助成額：1町（内）会当たり3万円
- 交通事業者等支援緊急対策事業 [7・1・2] [8・4・1] 108,461
 市内の交通事業者・トラック等運送事業者に対し、事業継続に必要な車両の維持・確保に向け所有車両台数に応じた支援に要する経費
 ◆対象：①民間バス事業者 ②タクシー・運転代行・レンタカー事業者
 ③トラック等運送事業者
 ◆助成額：①上限200万円 ②上限100万円、下限10万円 ③上限130万円
- 宿泊施設支援緊急対策事業 [7・1・2] 52,068
 市内の宿泊施設に対し、事業継続に必要な施設の維持・確保に向けた支援に要する経費
 ◆対象：青森市旅館ホテル協同組合、青森市ホテル連絡協議会、浅虫温泉旅館組合のいずれかに加入している施設 ※組合等を通して支給
 ◆助成額：上限300万円 下限50万円（施設の床面積100㎡当たり3万円）
- 2 歳 入
- 国庫支出金 3,932,910
 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 3,932,910
- 繰入金 153,944
 青森市財政調整積立金繰入金 153,944